

一般廃棄物処理業申請時

様式第4号及び第11号
(第5条及び第9条関係)
の添付書類

- 1 定款等の写し（原本証明）
- 2 住民票の写し（コピーしたものは受付不可）本籍が確認できるもの
法人は、役員全員分
- 3 法人登記簿謄本（原本又は写しへ原本証明）

※ 2及び3においては発効日より3ヶ月以内のもの
- 4 市税の滞納がないことを証明する書類（申請時までの完納証明書）
- 5 直前3年の貸借対照表、損益計算書写し
- 6 全役員分の名簿（本籍・生年月日入り）
- 7 松浦市一般廃棄物処理業許可書の写し（直前の期間のもの）
- 8 事業に使用する車両・船舶等：写真（斜め前方、斜め後方）
車（船）検証の写し、車両（船）の使用承諾書又はその写し
- 9 容器等：容器の写真、用途、性質、個数が記載されたもの
- 10 事業場平面図、付近見取り図
- 11 県、他市町村での廃棄物関連許可取得の一覧及び許可証の写し
- 12 収集運搬・処分に係る料金の一覧表（円、単位等）
- 13 欠格要件に関する誓約書（任意の様式）
- 14 帳簿記録の写し（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則
第2条の5）又は帳簿記録をまとめた書類（直近2か年分）

	個 人	法 人
1		○
2	○	○
3		○
4	○	○
5		○
6		○
7	○	○
8	○	○
9	○	○
10	○	○
11	○	○
12	○	○
13	○	○
14	○	○

- ※ 個人及び法人申請の方で、松浦市に初めて申請される場合は、表に示す書類のうち、7及び14については不要です。
- 一般廃棄物処理業許可手数料が、3,000円かかります。
- 許可証再交付手数料が、1,000円かかります。
- 一般廃棄物業許可申請時に○が付いた書類を申請様式に添付して提出して下さい。
- ※ 最初の許可申請内容から変更又は、追加等があった場合、変更前後の内容が分かる書類を添付してください。
- ※ 申請事業者・事務所所在地が、松浦市外の場合は、申請する業者・事務所所在地での市税の滞納が無いことを証する書面を添付して下さい。